

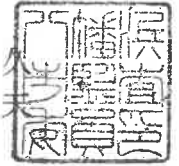


八 監 第 1 3 1 号
令和 2 年 1 0 月 1 5 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎
八 幡 浜 市 議 会 議 長 石 崎 久 次
八 幡 浜 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
八 幡 浜 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長
八 幡 浜 市 公 平 委 員 会 委 員 長

八 幡 浜 市 監 査 委 員
同

中 島 和 儀
山 本 儀



定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和2年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定 期 監 査 報 告 書

令和 2 年 7 月 ~ 9 月 執 行 分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(令和2年7月～令和2年9月執行分)

一 監査の概要	1
二 監査の結果	1
・生活環境課	3
・人権啓発課	10
・税務課	17
・市民課	23
・総務課	29
・政策推進課	37
・会計課	47

一. 監査の概要

①・監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
生 活 環 境 課	7 月 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
人 権 啓 発 課	7 月 1 5 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
税 務 課	7 月 2 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
市 民 課	7 月 2 9 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
総 務 課	7 月 3 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
政 策 推 進 課	8 月 5 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
会 計 課	8 月 3 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫

②・監査の方法

主として令和元年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

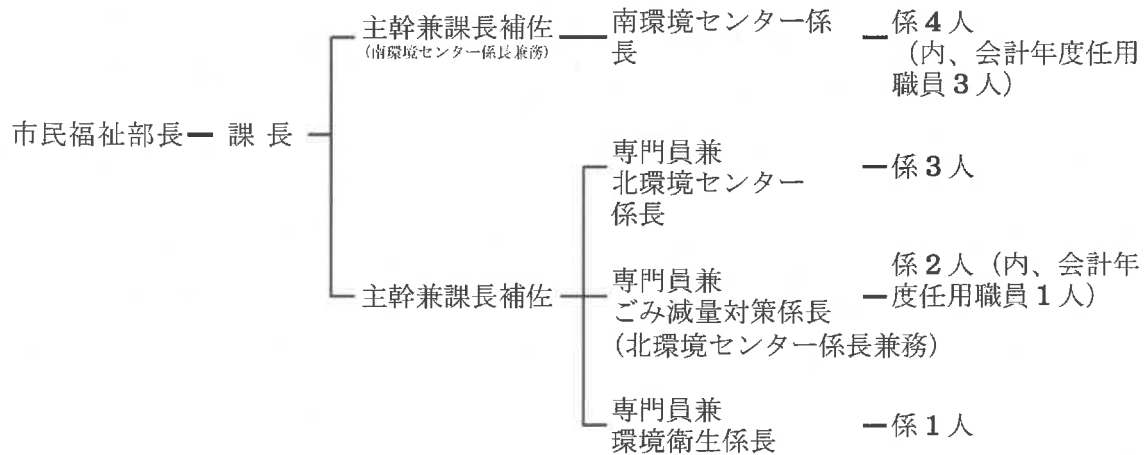
二. 監査の結果は、次のとおり

生活環境課

(1) 職員の配置と事務分掌

生活環境課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**15**人（会計年度任用職員**4**人を含む）であり、次のとおり**4**係に配置し、所管事務を分掌している。

(R2.7.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	主査	作業長	作業員	会計年度任用職員	合計
1	2	2	1	1	1	1	2	4	15

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額**350,357,000**円に対して、調定額及び収入済額ともに**369,381,998**円（執行率**105.4%**）となっている。

歳出は予算現額**924,083,000**円に対して、支出済額**903,469,315**円（執行率**97.8%**）となっている。

令和元年度 予算執行状況表 (R2.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	246,246,000	246,613,504	246,613,504	0	100.1%	100.0%
使用料及び手数料	28,091,000	40,729,635	40,729,635	0	145.0%	100.0%
国庫支出金	21,678,000	22,126,000	22,126,000	0	102.1%	100.0%
	(19,410,000)	(19,871,000)	(19,871,000)	0	102.4%	100.0%
県支出金	901,000	709,000	709,000	0	78.7%	100.0%
財産収入	6,000	5,944	5,944	0	99.1%	100.0%
繰入金	13,212,000	13,042,237	13,042,237	0	98.7%	100.0%
諸収入	40,223,000	46,155,678	46,155,678	0	114.7%	100.0%
合計	350,357,000	369,381,998	369,381,998	0	105.4%	100.0%
	(19,410,000)	(19,871,000)	(19,871,000)	0	102.4%	100.0%

()は繰越事業分で内数

(歳出)

(単位:円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
災害救助費	44,536,000	44,252,108	283,892	99.4%
	(40,000,000)	(39,742,108)	(257,892)	99.4%
環境衛生費	5,423,000	5,061,611	361,389	93.3%
環境対策費	2,098,000	1,621,118	476,882	77.3%
葬祭施設費	34,447,000	32,187,690	2,259,310	93.4%
清掃総務費	17,101,000	15,862,076	1,238,924	92.8%
塵芥処理費	165,695,000	164,794,935	900,065	99.5%
南環境センター管理費	498,844,000	486,562,212	12,281,788	97.5%
北環境センター管理費	16,092,000	13,764,789	2,327,211	85.5%
ごみ処理広域化対策費	33,006,000	33,005,944	56	100.0%
し尿処理費	93,629,000	93,314,595	314,405	99.7%
双岩地区基盤等整備費	13,212,000	13,042,237	169,763	98.7%
合計	924,083,000	903,469,315	20,613,685	97.8%
	(40,000,000)	(39,742,108)	(257,892)	99.4%

()は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) ごみ減量対策関係

令和元年度におけるごみの処理に要した費用の支出額は 727,032,193円となっている。

ア ごみ収集体制等

ごみの減量化と資源化を推進し、資源循環型社会への構築を目指すため、容器包装リサイクル法に基づいて10種分別を行っている。

収集については、山間部を除いて、燃やすごみは、週2回、燃やさないごみは、月1回、資源ごみについては、ペットボトル・プラスチック製容器包装は月2～3回、その他については、月1回となっている。

業務を5業者及び大島区に委託し、令和元年度の収集運搬業務委託料の支出額は162,503,604円となっている。

南環境センター運転管理業務を年間199,807,900円（焼却施設138,430,000円、リサイクルプラザ61,377,900円）で委託契約している。

イ 中間処理

(ア) 南環境センター

平成6年度から3か年事業で建設、平成9年4月1日から供用開始した。

この施設はダイオキシン類対策など環境保全に配慮した施設となっており、また不燃ごみ・粗大ごみから有価物を回収し、不用品の補修・再生及び再生品の展示販売等を行い、ごみ減量・資源化を図るためのリサイクルプラザも併せ持つ施設である。

ごみ焼却施設 処理能力 $42\text{ t} / 24\text{ h} \times 2\text{ 炉} = 84\text{ t} / \text{日}$
 リサイクルプラザ " $2.2\text{ t} / \text{h} \times 5\text{ h} = 11\text{ t} / \text{日}$
 資源ごみ手選別施設 " $0.98\text{ t} / \text{h} \times 5\text{ h} = 4.9\text{ t} / \text{日}$

南環境センターの処理状況 (単位：t)

年度	搬入			搬出	備考
	焼却施設	リサイクルプラザ	合計	資源ごみ	
27	18,617.70	1,365.72	19,983.42	945.83	
28	17,899.85	1,326.67	19,226.52	837.82	
29	19,957.48	1,340.64	21,298.12	829.98	
30	20,259.88	1,420.00	21,679.88	881.42	
元	20,135.05	1,331.82	21,466.87	854.82	

(イ) 北環境センター

この施設は、当初ごみ焼却、不燃物処理施設として運用を開始していたが、ダイオキシン類対策など環境保全の関係で平成14年焼却炉の使用を停止した。

現在この施設で不燃ごみ・資源ごみのびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装類の中間処理を行い、ごみの減量資源化を図っている。

不燃物処理施設 処理能力 $5 \sim 10\text{ t} / 5\text{ h}$

(ウ) 大島塵芥焼却場

平成8年10月に簡易焼却炉を設置したが、ダイオキシン類対策特別措置法基準改正により、平成13年1月から焼却を中止し、南環境センターへ運び処理している。

ウ 最終処分

(ア) 八幡浜一般廃棄物最終処分場（喜木津）

平成10年に保内町一般廃棄物最終処分場として供用開始し現在に至っている。

敷地総面積：26,249㎡、埋立面積：2,300㎡、埋立容積：11,000㎡、残余容量：455㎡、計画埋立期間 23年間（2年間の延長申請：令和2年度末まで）

(イ) 大島不燃物処理場

昭和57年1月20日に許可を得て、平成17年度末に廃止となった。現在は、月1回程度本土へ運搬し、南環境センターで処理している。

(ウ) 諏訪崎一般廃棄物最終処分場

昭和57年12月28日に公有水面埋め立て許可を得て、昭和61年1月から使用開始し、その後2度の伸長申請を行い平成13年12月27日まで使用した。

エ ごみ減量化・資源化対策

(ア) ごみ処理有料化制度 平成9年7月1日から実施

現在の販売価格は次のとおりとなっている。

指定ごみ袋	燃やすごみ	販売価格(大)	45 [㊦]	1枚	32円
		(中)	30 [㊦]	1枚	21円
		(小)	20 [㊦]	1枚	15円
	燃やさないごみ	(中)	30 [㊦]	1枚	21円

令和元年度の指定ごみ袋売却代金の調定額は 38,472,850円となっている。

(イ) 飲料用紙パックの拠点回収

再生利用を目的として、地域の公共施設等に回収ボックスを配置し、旧八幡浜地域では、平成3年度から、旧保内地域では、平成19年2月から回収している。

(ウ) 生ごみ堆肥化の推進

平成6年度から生ごみ処理容器購入費助成制度を設け、平成17年4月からマンションなどでも使用できる電気式の生ごみ処理機補助を開始し、令和元年度は230,800円(電気式生ごみ処理器7基)の執行額となっている。

(購入費の1/2、上限4万円)

(エ) 資源ごみ集団回収活動

小・中学校PTAなどが実施する資源ごみの集団回収活動について、回収機材の貸与や奨励金の交付などの補助を行っており、令和元年度は20団体に対し613,100円の奨励金を交付している。

(オ) 古着の拠点回収

各地区公民館等24箇所で開催回収を行い、福祉行政の一環として浜っ子作業所における古着のリユース商品化、販売により作業所の運営資金化やリサイクル業者との提携による古着の再利用化、資源化に努めている。

(4) 環境対策

環境対策関係費用として下記の事業に対し 132,185,014円が執行されている。

ア 地域のエネルギーと地球温暖化対策実行計画

(ア) 八幡浜市環境基本計画

平成24年9月の八幡浜市環境基本条例施行により、平成26年3月に環境基本計画を策定、令和2年3月に見直しを行っている。計画では、「脱温暖化(総合性)、自然と共生(地域性)、参加と協働(主体性)」を重点プロジェクトとし、概ね10年後を目途に理想的な環境保全の実現を目指すこととしている。

(イ)八幡浜市地球温暖化対策実行計画

八幡浜市地球温暖化対策実行計画は、第1次を平成20年度から24年度、第2次を平成26年度から平成30年度、第3次を令和元年度から令和5年度までとし、2030年度のCO2排出量を40%削減するためのロードマップを作成し、温暖効果ガスの削減に取り組むこととしている。

(ロ)八幡浜市地域エネルギービジョン

平成31年3月、エネルギー構造高度化等に向けて策定された。

(ハ)八幡浜市じゃこ天国油田化プロジェクト

廃棄物の減量化と循環型社会の構築を目指し、市内から排出される廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料に精製を行い、ごみ収集車等に使用している。

この取組は、水産練り製品、なかでも「じゃこ天」の製造が盛んな八幡浜市が廃食油という軽油に代わるバイオディーゼル燃料の油田を擁している国ということで名付けている。

イ 環境美化運動関係

第33回空き缶ポイ捨て防止活動(参加人員 延べ300人)、保内地域美化活動(25地域が年間を通じ市道・公園・河川清掃等地区内清掃活動を実施:参加人員 3,603人)、諏訪崎ビーチクリーン運動(参加人員 延べ200人)、学校による地域美化活動、環境月間、愛媛クリーン運動期間等において各種団体が公園・道路等の清掃活動を実施している。

ウ 公衆衛生

(ア)公衆トイレの管理及び清掃

不特定多数者が利用する公衆トイレの衛生保持のため、清掃管理に努めている。
設置場所 片山町、海老崎、名坂、JR八幡浜駅前、JR千丈駅前、舌間宮島様の6箇所(真穴出張所は地元の自主管理)

令和元年度の清掃委託料支出額は、2,106,350円となっている。

(イ)防疫薬剤の配布

蚊、ハエ等の害虫駆除及び発生防止のため、地区公民館等へ防疫薬剤を配布し、地域での公衆衛生環境づくりを推進した。ただし平成9年度から公共下水道の整備完了地域については、原則中止している。

エ し尿処理

し尿の処理は、民間3業者に汲取りを許可し、一楽園(施設事務組合処理場)に搬入して処理している。また大島地区は大島区への業務委託により処理している。

令和元年度におけるし尿処理関係に要した費用の支出額は93,314,595円で、この内施設事務組合負担金(し尿処理事業特別会計分)として89,567,000円が執行されている。

オ 蓄犬登録、野犬捕獲等

狂犬病予防及び犬の被害防止のため、畜犬登録、予防接種、野犬捕獲、不用犬の引き取りの実施。

令和元年度

蓄犬登録

74頭(登録累計1,688頭)

不用犬引取等	3件
狂犬病予防接種頭数	888頭
犬・猫等死体処理件数	234件（犬2件、猫136件、その他96件）

カ 公害対策

(ア) 大気汚染

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法第16条第1項、県公害防止条例に基づいて定められている。

(イ) 水質汚濁

河川の水質監視のため主要5河川7箇所を3ヶ月に1回、定期的に検査している。

(ウ) 騒音

一般地域の環境騒音測定を6地点、年1回実施している。

測定結果は、概ね良好であった。

(エ) 振動

騒音に係る基準は、振動規制法に基づく特定工場棟において発生する振動の規制に関する基準となっている。

(オ) 自動車公害

自動車騒音を2地点（八幡浜市旭町、保内町喜木）で測定したが、測定結果は概ね良好であった。

(カ) 悪臭

本市は指定されていない。

(キ) 土壌環境

土壌環境に関する苦情は、現在のところ無い状況である。

(ク) 公害苦情処理状況

令和元年度に市民から寄せられた苦情は、騒音1件、悪臭1件、その他ごみの不法投棄や野良猫等について6件、合計8件があった。

キ 火葬場

火葬場やすらぎ聖苑は、平成21年9月1日より供用開始され、平成23年4月1日から指定管理者制度を導入している。

令和元年度及び過去の火葬場使用状況は、次表のとおりとなっている。

年度	稼動日数	市内			市外		死産等	計
		男	女	不詳	男	女		
27	258	274	269	6	13	21	8	591
28	263	273	280	0	19	4	9	585
29	271	284	295	0	2	7	7	595
30	258	281	270	1	8	6	9	575
元	261	285	294	0	6	2	1	588

ク 市営墓地

市営墓地は、愛宕山墓地148区画（昭和43、44、62年度造成）、大平名坂墓地134区画（平成14年度造成）及び、西海寺墓地、日土墓地、栗野浦地区墓地がある。

ケ 温浴施設

平成28年8月に八幡浜黒湯温泉「みなと湯」がオープンしている。市民の健康管理、疲労回復、憩いと安らぎの場を提供するとともに、市外からの集客につなげることに
より、官民一体となってまちの活力の維持・増進を図っている。

(5) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、
経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認
められた。

(6) 監査の結果

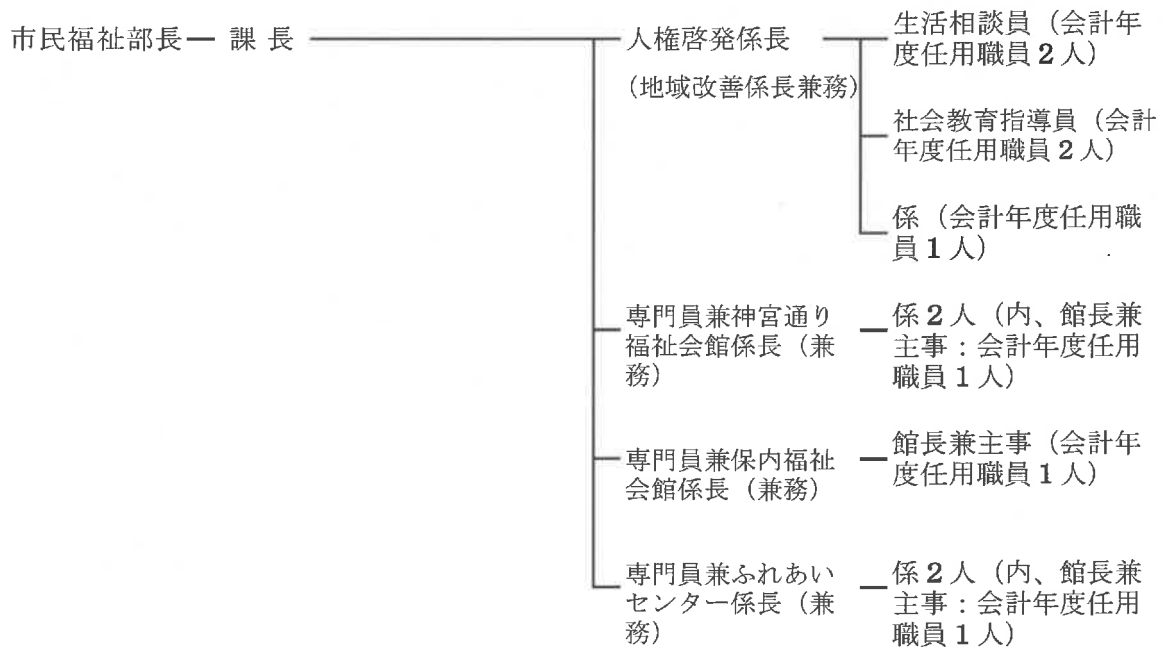
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

人権啓発課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**13**人(会計年度任用職員**8**人を含む)を配置し、次のとおり**5**係に配置し、所管事務を分掌している。

(R2.7.1現在)



課長	専門員兼 係長	専門員	係長	会計年度 任用職員	合計
1	1	2	1	8	13

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **25,686,000**円に対して、調定額 **97,156,241**円、収入済額 **29,664,884**円、未収額 **67,491,357**円(執行率 **115.5%**、徴収率 **30.5%**)となっている。

歳出は予算現額 **41,986,000**円に対して、支出済額 **38,435,951**円(執行率 **91.5%**)で、予算残額は **3,550,049**円となっている。

令和元年度 予算執行状況表 (R2. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	49,000	49,920	49,920	0	0	101.9%	100.0%
県支出金	21,699,000	21,526,000	21,526,000	0	0	99.2%	100.0%
諸収入	3,938,000	75,580,321	8,088,964	0	67,491,357	205.4%	10.7%
合計	25,686,000	97,156,241	29,664,884	0	67,491,357	115.5%	30.5%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	5,427,000	4,730,808	696,192	87.2%
保内福祉会館費	6,009,000	5,454,312	554,688	90.8%
ふれあいセンター費	6,583,000	6,041,906	541,094	91.8%
地域改善対策費	10,273,000	9,806,468	466,532	95.5%
住宅新築資金等貸付事業費	75,000	23,855	51,145	31.8%
人権教育振興費	13,619,000	12,378,602	1,240,398	90.9%
合計	41,986,000	38,435,951	3,550,049	91.5%

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

令和元年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)報酬 3,664,800円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 4,482,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 6,816件、対象世帯数 209世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 66,966,857円となっている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位：件・円) (R2. 5. 31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額 (千円)	償還計画 (A)	償還済額 (B)	償還率 (B/A)	滞納 件数	滞納額 (A-B)	償還計画 (C)	償還済額 (D)	償還率 (D/C)
住宅新築資金	109	586,970	48,293,086	6,887,231	14.26%	16	41,405,855	725,583,048	684,177,193	94.29%
住宅改修資金	147	224,564	11,634,357	457,183	3.93%	7	11,177,174	253,716,581	242,173,187	95.45%
宅地取得資金	27	87,168	14,864,178	480,350	3.23%	6	14,383,828	106,753,216	92,735,608	86.87%
合計	283	898,702	74,791,621	7,824,764	10.46%	29	66,966,857	1,086,052,845	1,019,085,988	93.83%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に様々な組織や団体の連携強化・活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として 5,125,000 円が支出されている。

人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 状 況

事業名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	23 回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	1 回
〃 (庁内だより)	〃	8 回
企業関係人権・同和教育研修会	〃	3 回
各種学級(公民館等)人権・同和教育講座	〃	15 回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	62 回
保内福祉会館子ども会事業	〃	8 回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	〃	6 回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める (江戸岡、神山、川之内、磯津地区公民館)	8 回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	14 回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1 回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2 回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	〃	6 回
合 計		159 回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、令和元年度の実績は次表のとおりとなっている。

令和元年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内 容	実施回数・参加者等	
相 談 事 業		生活相談	年間	70 件
		住宅相談	年間	32 件
		健康相談	年間	12 件
		その他の相談	年間	13 件
啓 発 ・ 広 報 活 動		来館視察研修（現地学習会）	（中止）	0 人
		人権啓発講演会	10月11日	300 人
		解放講座（人権啓発・人権学習、人権啓発講師育成講座）	6月24日 7月29日 8月26日	68 人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200 部
地 域 交 流 事 業	学 級 活 動	生花教室	16回	60 人
		子ども会	58回	405 人
		日本語教室	21回	210 人
	そ の 他	解放文化祭	12月14日	73 人
社会調査及び研究事業		研修会等	14回	18 人
周 辺 地 域 巡 回 事 業		人権講演会（八幡浜高校・八幡浜工業高校・川之石高校体育館）	12月10日 12月10日 12月11日	1,181 人
		周辺地域相談事業	12回	月1回
地 域 福 祉 事 業		高齢者給食サービス	6回	174 食
そ の 他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象（65歳以上）	神宮通り	961 件
			徳雲坊	386 件

令和元年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		住宅相談	年間	9件
		生活相談	年間	4件
		福祉相談	年間	1件
		健康・各種相談	年間	2件
啓発・広報活動		人権・同和教育学習講座	8月21日 1月27日	29人 42人
		来館視察研修（小学校現地学習会）	喜須来小学校 川之石小学校 宮内小学校	26人 22人 42人
		「保内福祉会館だより」の発行	12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	生花教室	65回	346人
		習字教室	33回	95人
		ヨガ教室	14回	306人
		パソコン教室	14回	133人
		こども英会話教室	17回	248人
		ダンス教室	22回	1,039人
	その他	子ども会学習会	5日	107人
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（保内ブロック）	11月5日	600人
		人権啓発講演会（松柏ブロック）	10月29日	200人
		巡回相談事業	24回	410人
地域福祉事業		高齢者給食サービス	（中止）	0人
隣保館子ども会事業		大竹地区文化祭	（隔年実施）	0人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	86世帯	3,952人

令和元年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内 容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	32件
		住宅相談	年間	12件
		健康相談	年間	7件
		その他の相談	年間	5件
啓発・広報活動		「ふれあいセンターだより」の発行	年12回	1,800部
		人権講演会等チラシの発行	年4回	1,050部
		市立松蔭小学校6年生児童現地学習会	(中止)	0人
		市立双岩小学校6年生児童現地学習会	(中止)	0人
		市立日土小学校6年生児童現地学習会	年1回	13人
		新任者人権・同和教育現地研修会	年1回	10人
		先進地視察研修会	年1回	25人
		人権教育研修会	大洲市久米公民館 大洲市三善竹友会	20人 20人
		解放講座	1回 2回 3回	26人 18人 19人
		ふれあい文化祭	12月14日	60人
地域交流事業	学級活動	生花教室	22回	133人
		フラワーアレンジメント	3回	20人
		園芸教室	0回	0人
		茶道教室	3回	32人
		にこにこサロン	1回	8人
		おつかれの会	3回	46人
		チャレンジ教室(工作)	2回	14人
	その他	子ども会	5回	81人
		シャッフルゴルフ	22回	204人
周辺地域巡回事業		八代ブロック人権啓発講演会(八代ブロック人権教育協議会共催)	9月26日	180人
		真穴ブロック人権啓発講演会(真穴ブロック人権教育協議会共催)	10月21日	140人
		人権講演会(神山小学校・神山地区公民館・舌田地区公民館共催)	11月26日	240人
		出張講演会	25回	3,511人
地域福祉事業		給食サービス・高齢者生きがい教室	7回	対象者45人 (全78食)
その他		相談員等巡回訪問(65歳以上の高齢者世帯等)	訪問件数 対応件数	1,258件 1,070件

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

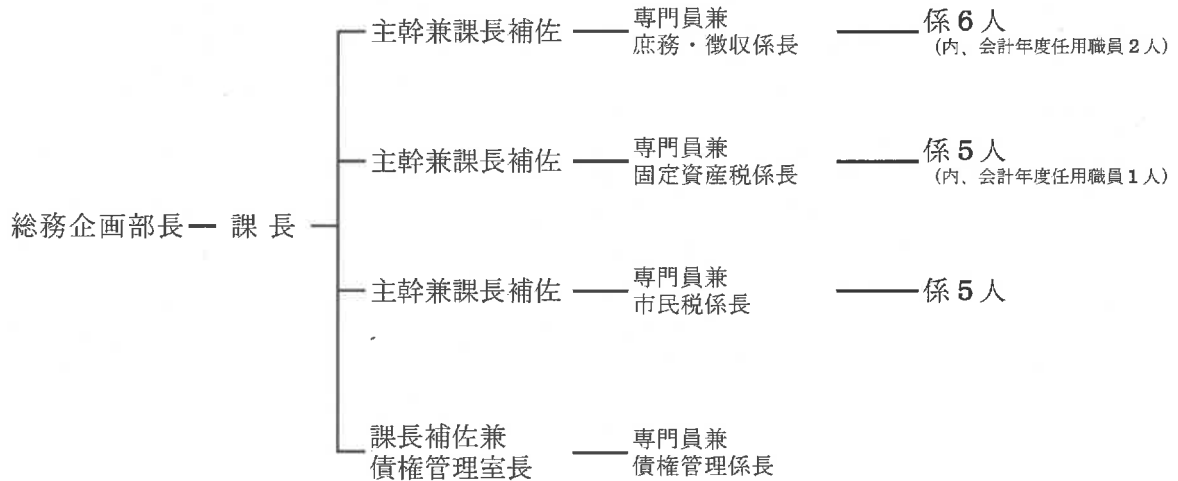
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下**25人**（会計年度任用職員**3人**を含む）であり、次のとおり**3係、1室**に配置し、所管事務を分掌している。

(R2.7.1現在)



(単位：人)

課長	室長	主幹兼 課長補佐	専門員 兼係長	主任	主査	主事	会計年度 任用職員	合計
1	1	3	4	3	3	7	3	25

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和元年度 一般会計予算執行状況表 (R2.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,838,000	2,203,120	2,203,120	0	77.6%	100.0%
県支出金	50,318,000	49,074,252	49,074,252	0	97.5%	100.0%
諸収入	8,114,000	6,775,195	6,775,195	0	83.5%	100.0%
合計	61,270,000	58,052,567	58,052,567	0	94.7%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
債権管理費	322,000	189,915	132,085	59.0%
税務総務費	131,118,000	119,845,973	11,272,027	91.4%
賦課徴収費	59,749,000	56,759,886	2,989,114	95.0%
合計	191,189,000	176,795,774	14,393,226	92.5%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和元年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (R2.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	550,000	426,386	426,386	0	77.5%	100.0%
諸収入	5,003,000	9,163,972	9,163,972	0	183.2%	100.0%
合計	5,553,000	9,590,358	9,590,358	0	172.7%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	92,891,000	89,777,376	3,113,624	96.6%
徴税費	3,516,000	2,621,540	894,460	74.6%
償還金及び還付加算金	15,044,000	13,063,408	1,980,592	86.8%
合計	111,451,000	105,462,324	5,988,676	94.6%

(職員の人件費を含む)

(3) 市税の賦課状況、徴収状況

令和元年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,453,060,000円（現年度分 3,433,577,000円、滞納繰越分 19,483,000円）に対し調定額は 3,575,285,429円（現年度分 3,496,120,607円、滞納繰越分 79,164,822円）となっており、前年度と比較すると 22,055,761円（0.6%）増加している。

収入済額は 3,499,443,586円（現年度分 3,474,751,907円、滞納繰越分 24,691,679円）で、前年度と比較すると 30,794,839円（0.9%）増加している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 4,301,275円を差引いた収入未済額 71,540,568円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 99.4%（前年度 99.3%）、滞納繰越分 31.2%（前年度 27.8%）で、市税全体では 97.9%（前年度 97.6%）となっており、前年度に比べ 0.3ポイント上昇しているが、更なる徴収率向上に努力をされたい。

令和元年度 市 税 徴 収 状 況 表

(単位：円)

科 目		予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執 行 率 (C)/(A)	徴 収 率 (C)/(B)
市民税	現年課税分	1,596,360,000	1,624,147,680	1,617,250,280	0	6,897,400	101.3%	99.6%
	滞納繰越分	6,871,000	23,796,373	8,974,163	1,177,375	13,644,835	130.6%	37.7%
	計	1,603,231,000	1,647,944,053	1,626,224,443	1,177,375	20,542,235	101.4%	98.7%
固定資産税	現年課税分	1,448,904,000	1,465,106,600	1,453,105,907	46,665	11,954,028	100.3%	99.2%
	滞納繰越分	10,980,000	46,979,113	13,572,707	2,450,263	30,956,143	123.6%	28.9%
	交付金及び納付金(現)	5,831,000	5,830,900	5,830,900	0	0	100.0%	100.0%
	計	1,465,715,000	1,517,916,613	1,472,509,514	2,496,928	42,910,171	100.5%	97.0%
軽自動車税	現年課税分	111,914,000	112,423,400	110,681,100	18,800	1,723,500	98.9%	98.5%
	滞納繰越分	1,000,000	5,678,368	1,362,459	464,500	3,851,409	136.2%	24.0%
	計	112,914,000	118,101,768	112,043,559	483,300	5,574,909	99.2%	94.9%
市たばこ税(現年)		194,483,000	211,558,177	211,558,177	0	0	108.8%	100.0%
都市計画税	現年課税分	75,647,000	76,563,800	75,835,493	2,435	725,872	100.2%	99.0%
	滞納繰越分	632,000	2,710,968	782,350	141,237	1,787,381	123.8%	28.9%
	計	76,279,000	79,274,768	76,617,843	143,672	2,513,253	100.4%	96.6%
入湯税(現年)		438,000	490,050	490,050	0	0	111.9%	100.0%
合 計	現年課税分	3,433,577,000	3,496,120,607	3,474,751,907	67,900	21,300,800	101.2%	99.4%
	滞納繰越分	19,483,000	79,164,822	24,691,679	4,233,375	50,239,768	126.7%	31.2%
	計	3,453,060,000	3,575,285,429	3,499,443,586	4,301,275	71,540,568	101.3%	97.9%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 5.0%、国民健康保険分 8.9%、全体では 5.9%となっている。

令和元年度 税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 比 率

区 分	収入済額 (A)	徴 税 費 (B)	比率 (B/A)
一般会計(市税)	3,499,443,586 円	176,605,859 円	5.0%
国保会計(保険税)	1,040,423,770 円	92,398,916 円	8.9%
合 計	4,539,867,356 円	269,004,775 円	5.9%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,624,147,680円であり、前年度と比較すると 27,415,138円(1.7%)増加している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者 1,216人(申告呼び出し者 1,617人)、課税資料等から所得を把握している。未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区 分	令和元年度		平成30年度	
均等割	15,743人	55,100,500円	15,939人	55,776,500円
所得割		1,314,387,380円		1,321,678,742円
合 計		1,369,487,880円		1,377,455,242円

法人市民税調定額

区 分	令和元年度		平成30年度	
均等割		99,010,000円		98,394,000円
法人割		155,649,800円		120,883,300円
合 計	887人	254,659,800円	895人	219,277,300円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,470,937,500円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 4,079,900円（0.3%）減少している。

また、都市計画税の調定額は 76,563,800円で、前年度と比較すると 71,100円（0.1%）増加している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 112,423,400円であり、前年度と比較すると 3,109,000円（2.8%）増加しているが、この中には令和元年度から新たに実施された環境性能割1,115,400円が含まれている。

軽自動車の年度最終台数は、19,140台で、前年度より153台増加している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 211,558,177円であり、前年度と比較すると 382,190円（0.2%）増加している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 490,050円であり、前年度と比較すると 27,300円（5.9%）増加している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、令和元年度調定額 1,138,111,991円（現年度分 1,034,402,300円、滞納繰越分 103,709,691円）で、前年度と比較すると 15,384,291円（1.3%）減少している。

徴収状況は、収入済額 1,040,423,770円（現年度分 1,004,475,446円、滞納繰越分 35,948,324円）となっており、調定額から収入済額及び不納欠損額 6,174,438円を差引いた収入未済額 91,513,783円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 97.1%（前年度 96.9%）、滞納繰越分 34.7%（前年度 32.5%）で、全体の徴収率は 91.4%（前年度 89.9%）となっており、前年度に比べ 1.5ポイント上昇している。

令和元年度 国民健康保険税徴収状況表

（単位：円）

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	992,816,000	1,034,402,300	1,004,475,446	0	29,926,854	101.2%	97.1%
滞納繰越分	26,399,000	103,709,691	35,948,324	6,174,438	61,586,929	136.2%	34.7%
計	1,019,215,000	1,138,111,991	1,040,423,770	6,174,438	91,513,783	102.1%	91.4%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額 4,539,867,356円の内、納税者が直接納入したものは 2,789,294,959円（61.4%）、口座振替制度による納付額は 1,609,240,130円（35.5%）、税務課徴収係職員が徴収したものは 127,262,219円（2.8%）、愛媛地方税滞納整理機構徴収が 14,070,048円（0.3%）となっている。

令和元年度 納入方法別徴収状況表

（単位：円）

区 分	直接納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合 計	摘 要	
収 納 額	2,789,294,959	1,609,240,130	127,262,219	14,070,048	4,539,867,356	市 税	3,499,443,586
						国保税	1,040,423,770
構 成 比	61.4%	35.5%	2.8%	0.3%	100.0%	令和元年度	
	61.7%	35.4%	2.7%	0.2%	100.0%	平成30年度	

※ 直接納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金 5,830,900円が含まれている。

(6) 滞納整理の状況

令和元年度末における滞納額は、市税 71,540,568円、国民健康保険税 91,513,783円で、合わせて 163,054,351円となっている。

また、令和元年度の不納欠損処分は、市税（県民税を含む）570件・234人、5,084,104円、国民健康保険税 624件・121人、61,586,929円となっている。

令和元年度の滞納処分実績は、差押 385件(前年度376件)、取立金額 19,006,153円(前年度 15,191,263円)となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取り組みを開始し、未収債権の回収を進めており、令和元年度の実績は、原課より76件、108,440,814円の税外債権の移管(再移管及び継続案件41件含む)を受け、債権回収額は60件、3,752,514円となっている。その内訳は 14件(446,426円)を一括納付で、40件(2,678,229円)を分納で、6件(627,859円)を差押で回収している。

引受債権(継続分含む)の総額108,440,814円に対する回収割合は 3.5%となっている。トロール漁船にかかる6件の高額債権 98,598,540円を除く 9,842,274円に対する回収割合としては、38.1%となっている。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(10) 監査意見

市税・国民健康保険税は、財産調査や差押え等の滞納処分などの徴収努力により、その徴収率は、市税においては前年度と比べ 0.3ポイント増の 97.9%、国民健康保険税においても、前年度と比べ 0.5ポイント増の 91.4%と向上しており、担当職員の頑張り、努力は十分に理解できるが、税は当市にあっては貴重な自主財源であり、その公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減に努められたい。

また、都市計画税については、平成17年の市町合併当時には10年を目安に見直すということになっていたが、15年が経過した現在も不平等な課税状態が続いている。税の不公平な取扱いに対する市民の不満を解消するために、都市計画税を廃止することも含めた抜本的な解決を望みたい。

令和元年度 一般会計予算執行状況表 (R2.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	18,251,000	18,631,960	18,621,960	10,000	102.0%	99.9%
国庫支出金	65,895,000	63,388,271	63,388,271	0	96.2%	100.0%
県支出金	340,807,000	336,409,542	336,409,542	0	98.7%	100.0%
諸収入	101,311,000	91,380,499	91,133,632	246,867	90.0%	99.7%
合計	526,264,000	509,810,272	509,553,405	256,867	96.8%	99.9%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	40,538,000	35,992,541	4,545,459	88.8%
民生費	1,418,412,000 (3,504,000)	1,381,365,621 (1,367,461)	37,046,379 (2,136,539)	97.4% 39.0%
合計	1,458,950,000 (3,504,000)	1,417,358,162 (1,367,461)	41,591,838 (2,136,539)	97.1% 39.0%

() は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務(出張所を含む。)取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

令和元年度 使用料及び手数料等収入調

(単位：円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	13,007	7,520,400	1,521	852,200	625	348,750	15,153	8,721,350
住民票関係	8,576	2,572,800	2,263	678,900	705	211,500	11,544	3,463,200
印鑑登録・証明関係	6,173	1,851,900	1,994	598,200	1,009	302,700	9,176	2,752,800
番号カード再交付	11	8,800	1	800	0	0	12	9,600
広域住民票関係	24	7,200	4	1,200	0	0	28	8,400
その他証明等	710	5,793,410	80	474,500	9	4,500	799	6,272,410
合計	28,501	17,754,510	5,863	2,605,800	2,348	867,450	36,712	21,227,760
前年度合計	30,086	18,078,360	6,452	3,038,750	2,375	878,700	38,913	21,995,810

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

国民年金被保険者数等調

(R2. 3. 31現在 単位：人)

区 分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
平成30年度	3,796	44	1,678	5,518	386	637	315	114	1,452	38.3%
令和元年度	3,651	41	1,584	5,276	375	611	297	102	1,385	37.9%

ウ. 令和元年度 医療費助成の状況

・乳幼児及び児童医療の状況

乳幼児 対象者 1, 233人 (令和2年3月末現在)

支給状況 給付額 48, 437, 865円

児童入院 対象者 38人 (令和2年3月末現在)

支給状況 給付額 3, 156, 388円

児童歯科 対象者 1, 839人 (令和2年3月末現在)

支給状況 給付額 7, 196, 219円

児童通院 (歯科以外) 対象者 341人 (令和2年3月末現在)

支給状況 給付額 7, 418, 767円

※同一診療月における外来医療費が3, 000円を超えるもの。

・重度心身障害者医療の状況

対象者 869人 (令和2年3月末現在)

支給状況 給付額 128, 033, 913円

・ひとり親家庭医療の状況

対象者 511人 (令和2年3月末現在)

支給状況 給付額 17, 559, 945円

・未熟児養育医療費の状況

11件 1, 101, 927円

(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 5,291,357,000円に対して、歳入 5,120,852,574円（執行率 96.8%）、歳出 5,036,022,106円（執行率 95.2%）となっており、収支差引 84,830,468円の黒字となっており、前年度繰越金 181,812,547円を除いた単年度収支では 96,982,079円の赤字となっている。

歳入の内訳は、保険税 1,040,423,770円、国庫支出金 1,012,000円、県支出金 3,456,380,547円、繰入金 420,007,781円、繰越金 181,812,547円、諸収入 20,769,963円、その他 445,966円となっている。

令和元年度の保険税の状況は、調定額 1,138,111,991円（現年度分 1,034,402,300円、滞納繰越分 103,709,691円）に対して、収入済額 1,040,423,770円で不納欠損額 6,174,438円、収入未済額 91,513,783円となっている。

徴収率は、現年度分 97.1%（前年度 96.9%）、滞納繰越分 34.7%（前年度 32.5%）で、全体の徴収率は 91.4%（前年度 89.9%）となっており、対前年度比 1.5ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 92,710,471円（対前年度比 1.1%増）、保険給付費 3,384,434,480円（対前年度比 1.5%増）、事業費納付金 1,404,876,809円、その他 154,000,346円となっている。

令和元年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表（R2.5.31現在）

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	1,019,215,000	1,138,111,991	1,040,423,770	6,174,438	91,513,783	102.1%	91.4%
使用料及び手数料	550,000	426,386	426,386	0	0	77.5%	100.0%
国庫支出金	0	1,012,000	1,012,000	0	0	-%	100.0%
県支出金	3,647,302,000	3,456,380,547	3,456,380,547	0	0	94.8%	100.0%
財産収入	30,000	19,580	19,580	0	0	65.3%	100.0%
繰入金	427,571,000	420,007,781	420,007,781	0	0	98.2%	100.0%
繰越金	181,812,000	181,812,547	181,812,547	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	14,875,000	20,769,963	20,769,963	0	0	139.6%	100.0%
一部負担金	2,000	0	0	0	0	0.0%	-%
合計	5,291,357,000	5,218,540,795	5,120,852,574	6,174,438	91,513,783	96.8%	98.1%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	96,939,000	92,710,471	4,228,529	95.6 %
保 険 給 付 費	3,569,477,000	3,384,434,480	185,042,520	94.8 %
事 業 費 納 付 金	1,404,878,000	1,404,876,809	1,191	100.0 %
保 健 事 業 費	54,240,000	40,917,358	13,322,642	75.4 %
基 金 積 立 金	100,030,000	100,019,580	10,420	100.0 %
諸 支 出 金	15,045,000	13,063,408	1,981,592	86.8 %
予 備 費	50,748,000	0	50,748,000	0.0 %
合 計	5,291,357,000	5,036,022,106	255,334,894	95.2 %

(職員の人件費を含む)

イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者1人当り医療費費用額は411,895円で、前年度と比較して16,628円(4.2%)増加している。

保険税一世帯当りの調定額(現年度分)は179,771円で、前年度と比較して6,894円(4.0%)増加しており、一人当たりでは108,292円で、前年度と比較して4,813円(4.7%)増加している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区 分		令和元年度	前年度比率	平成30年度
被保険者世帯数(年間平均)	世帯	5,754	96.7 %	5,948
被 保 険 者 数(年間平均)	人	9,552	96.1 %	9,937
被保険者一人当り医療費費用額	円	411,895	104.2 %	395,267
保険税調定額一世帯当り(現年度分)	円	179,771	104.0 %	172,877
保険税調定額一人当り(現年度分)	円	108,292	104.7 %	103,479

(5) 後期高齢者医療特別会計

平成18年6月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合(愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成19年2月19日設立)により、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートした。

この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則75歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

令和2年3月31日現在被保険者数は7,339人で、平成30・令和元年度の被保険者保険料は均等割額46,374円、所得割額8.78%で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額569,702,000円に対して、歳入572,151,315円(執行率100.4%)、歳出561,575,525円(執行率98.6%)となっており、収支差引10,575,790円の黒字となっており、前年度繰越金9,293,652円を除いた単年度収支は1,282,138円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険料366,551,578円、一般会計繰入金196,131,825円、繰越金

9,293,652円、その他 174,260円となっている。

保険料収入については、予算現額 358,317,000円に対して、調定額 367,165,940円（現年度分 366,564,940円、滞納繰越分 601,000円）、収入済額 366,551,578円（執行率 102.3%、徴収率 99.8%）で不納欠損額 76,092円、収入未済額 538,270円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費 30,075,716円、後期高齢者医療広域連合納付金 531,380,449円（対前年度比 1.9%増）、諸支出金 119,360円となっている。

令和元年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表 (R2.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	358,317,000	367,165,940	366,551,578	76,092	538,270	102.3%	99.8%
使用料及び手数料	90,000	55,700	55,700	0	0	61.9%	100.0%
繰入金	201,372,000	196,131,825	196,131,825	0	0	97.4%	100.0%
繰越金	9,293,000	9,293,652	9,293,652	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	630,000	118,560	118,560	0	0	18.8%	100.0%
高齢者医療制度円滑運営事業補助金	0	0	0	0	0	-%	100.0%
合計	569,702,000	572,765,677	572,151,315	76,092	538,270	100.4%	99.9%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	30,699,000	30,075,716	623,284	98.0%
後期高齢者医療広域連合納付金	538,373,000	531,380,449	6,992,551	98.7%
諸支出金	630,000	119,360	510,640	18.9%
合計	569,702,000	561,575,525	8,126,475	98.6%

(職員の人件費を含む)

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

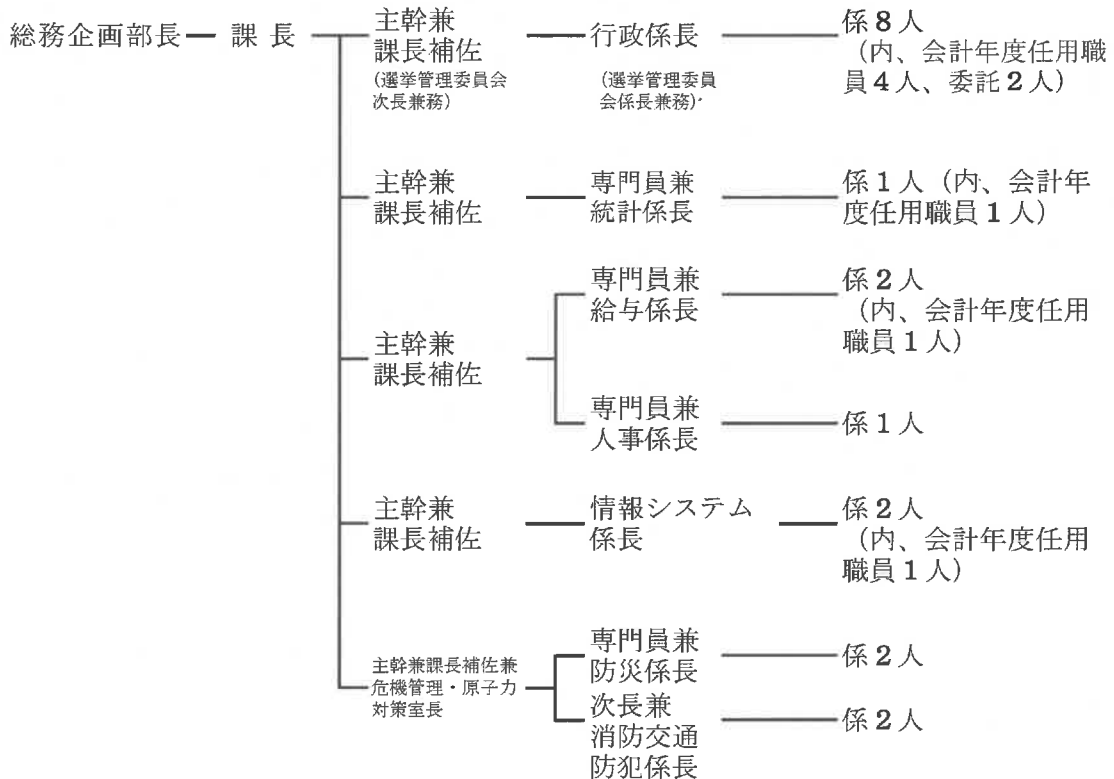
指摘事項の出張所の問題に関しては、開設時間の縮小と郵便局への業務委託を今年度中に決定するとの説明であったため、その報告を待つこととした。

総 務 課

(1) 職員の配置と事務分掌

総務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下**31**人（会計年度任用職員**7**人、委託**2**人を含む）で、次のとおり**7**係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(R2.7.1現在)



(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課 長 補 佐	課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	係 長	主 任	主 査	主 事	会 計 年 度 任 用 職 員	委 託	合 計
1	5	1	4	2	5	3	1	7	2	31

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況(繰越事業を含む)は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **157,152,000**円に対して、調定額 **165,994,335**円、収入済額 **165,994,335**円（執行率 **105.6%**、徴収率 **100.0%**）となっている。

歳出は予算現額 **1,684,049,000**円に対して、支出済額 **1,586,924,735**円（執行率 **94.2%**）で、予算残額は **97,124,265**円となっている。

また、人件費の給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金は、企業会計（下水道、水道、病院）及び教育委員会を除き、当課が総括して予算執行している。

なお、所得税、市県民税、共済組合費掛金については、徴収納付している。

令和元年度 予算執行状況表 (R2.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	0	146,943	146,943	0	- %	100.0 %
国庫支出金	2,391,000	2,391,000	2,391,000	0	100.0 %	100.0 %
県支出金	100,688,000 (3,504,000)	95,043,117 (2,262,598)	95,043,117 (2,262,598)	0	94.4 % 64.6 %	100.0 % 100.0 %
寄附金	13,000,000	13,000,000	13,000,000	0	100.0 %	100.0 %
諸収入	41,073,000	55,413,275	55,413,275	0	134.9 %	100.0 %
合計	157,152,000 (3,504,000)	165,994,335 (2,262,598)	165,994,335 (2,262,598)	0	105.6 % 64.6 %	100.0 % 100.0 %

() は繰越事業分で内数

(歳出)

(単位：円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	781,980,000 (400,000)	727,481,970 (277,320)	54,498,030 (122,680)	93.0 % 69.3 %
選挙費	24,294,000	23,613,352	680,648	97.2 %
統計調査費	7,822,000	6,122,238	1,699,762	78.3 %
消防費	869,953,000 (16,604,000)	829,707,175 (16,304,000)	40,245,825 (300,000)	95.4 % 98.2 %
合計	1,684,049,000 (17,004,000)	1,586,924,735 (16,581,320)	97,124,265 (422,680)	94.2 % 97.5 %

() は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 職員数と職員の任免状況

令和2年4月1日現在の職員数は、次表のとおりであり、企業会計を除く職員は、条例定数458人（前年度458人）、予算定数339人（前年度340人）、実人員341人（前年度339人）、令和元年度の新採用者は13人、再任用者は19人、退職者は14人となっている。

なお、令和2年6月1日現在の会計年度任用職員は、フルタイム雇用113人、パートタイム雇用248人で、次表のとおりそれぞれの所属課に配置している。

これらの会計年度任用職員は、今年度から新たに導入されたが、それぞれ事務事業処理上の必要性にあわせて臨時的に雇用されるものであり、所属によっては、常備の状態での雇用が見受けられるので、総合的な人事管理の面からも、特に、その実態（必要性及び期間等）の適切な把握に努められたい。

職員条例定数・予算定数及び人員比較表

(R2.4.1現在)

区	分	条例定数	予算定数	実人員
八幡浜市職員定数条例	市長事務部局	365	294	295
	選挙管理委員会	2	0	0
	農業委員会	5	2	2
	監査事務局	4	1	1
	小計	376	297	298
教育委員会職員定数条例		75	37	38
市議会事務局定数条例		7	5	5
合計		458	339	341

公営企業職員定数条例	20	14	14
市立八幡浜総合病院職員定数条例	256	221	223

会計年度任用職員配置状況表

(R2.6.1現在)

所属課名	フルタイム	パートタイム	所属課名	フルタイム	パートタイム
政策推進課	6	2	建設課	0	1
総務課	8	5	農林課	3	6
財政課	0	1	商工観光課	1	3
市民課	6	11	下水道課	0	1
会計課	0	1	水道課	1	1
監査事務局	1	0	保内庁舎管理課	0	1
生活環境課	4	0	学校教育課	4	73
税務課	5	1	外国語指導助手	0	2
社会福祉課	10	9	給食センター	1	20
子育て支援課	2	17	青少年センター	2	0
保育所	20	56	生涯学習課	3	1
保健センター	22	8	中央公民館等	9	11
人権啓発課	5	3	図書館	0	12
水産港湾課	0	2	合計	113	248

なお、県下各市における一般行政職の職員数及び給料等の状況は、次表に表示したとおりである。

県下各市の一般行政職の職員数・給料等比較表

(R元. 4. 1現在)

区 分	人口 31 ・ 4 ・ 1	住民基本台帳 数 人	職 員 数 人	一人 当り 住民 数 人	平均 給料 月 額 円	平 均 年 齢 歳・月	平均 経 験 年 数 年・月	給 料 表 級 数 級	表 と の 対 応 級 級 国家 公 務 員 給 料
八幡浜	33,519	238	141	324,600	43・3	20・8	7	1～7	
松山	511,649	1,885	271	320,200	42・1	19・5	9	1～9	
今治	159,290	804	198	326,600	44・6	22・0	8	1～8	
宇和島	75,143	415	181	311,000	43・3	21・0	7	1～7	
新居浜	119,281	497	240	332,200	43・8	21・8	8	1～8	
西条	109,235	586	186	307,000	42・3	19・8	8	1～8	
大洲	43,120	320	135	325,500	45・5	23・8	7	1～7	
四国中央	87,005	512	170	334,100	43・4	21・4	8	1～8	
伊予	37,177	236	158	313,700	42・2	19・7	7	1～7	
東温	33,494	184	182	309,100	42・3	20・1	7	1～7	
西予	37,688	406	93	304,300	43・1	21・2	7	1～7	

イ. 人事管理と職員研修

公務員としての自覚と意識の確立及び職員の資質の向上を図るため、令和元年度中に実施した職員研修は、人事評価研修会、人権問題研修会等、あわせて**45**種、参加人員は、延べ**565**人で、所要経費は**1,743,315**円となっている。

行政の能率増進と住民サービスの向上につながる基本は、職員各自が、地方公務員としての使命に徹することであるから、今後とも、計画的に職員研修を実施し、職員の資質の向上に努めるとともに、事務の適正及び効率化を図るための実務研修も、あわせて、実施されたい。

職員を対象として実施した当年度の健康診断の結果は、受診者**180**人(会計年度任用職員等を含む。)のうち、健康上問題のある者の数は、要治療者**19**人、要精検者**31**人、経過観察**64**人と、あわせ**114**人(**63.3**%)もの職員に異常が発見されているので、普段の健康管理について、職員の自覚を促すための配慮が必要と思われる。

ウ. 条例規則等の制定改廃状況

令和元年中に制定或いは改廃された条例、規則等の状況は、次表のとおりである。

条例・規則等の制定、改廃状況

(H31. 1. 1～R元. 12. 31)

例 規 別	制 定	制 定 の 内 訳			
		新 規	全部改正	一部改正	廃 止
条 例	84	5	1	76	2
規 則	38	5		31	2
規 程	5	1		4	
教育委員会規則	10	1		9	
教育委員会規程	0				
選挙管理委員会規程	2			2	
公平委員会規則	1			1	
農業委員会規則	1			1	
農業委員会規程	0				
固定資産評価審査委員会規程	1			1	
企業管理規程	3			3	
合 計	145	12	1	128	4

エ. 住居表示に関すること

住居表示については、昭和55年度から昭和59年度にかけて、土地地番で大字矢野町地番区域を中心に栗野浦、八代、五反田、松柏の一部と港湾埋め立てによる造成地（北浜）を実施しており、面積で約0.6k㎡であり、進捗状況は旧八幡浜市人口集中地区の21%である。（新市全体では15%）

令和元年度実績

- ・住居番号設定事務（古町2件、産業通1件、江戸岡2件）5件
- ・土地所在地と住居表示番号の同一証明 1件

オ. 情報公開の状況

平成11年度より情報公開条例が施行され、市民の知る権利を保障し、請求に応じて公文書を公開することが、義務付けられている。令和元年度中の公開請求は11件、公開件数は10件、却下1件、審査請求件数は0件となっている。

カ. 個人情報保護

令和元年度の開示請求件数は4件、開示件数は4件、審査請求件数は0件となっている。

キ. 交通安全対策

交通安全対策施設整備事業として、ガードレール16m、転落防止柵 L=100m、カーブミラー11基の設置を行い、事業費として4,789,000円が支出されている。

ク. 八西CATV加入状況

令和2年3月末現在の当市におけるネット契約者数は**4,832**件（前年度**4,621**件）で、TV契約者数では**8,678**件（前年度**8,700**件）、TV加入率は**54.5%**（前年度**54.1%**）となっている。今後も加入拡大に向け努力されたい。

ケ. 八西地域情報基盤整備推進事業

八西CATVが整備されて**26**年が経過し、設備(特に同軸ケーブル)において老朽化が顕著となり、平成**22**年1月から八幡浜市・伊方町が共同で総務省の補助を活用し光ファイバーへ更新する事業を実施し、平成**23**年3月に完了した。施設運用はIRU契約を結んだ八西地域情報センターが行いCATV・インターネット事業の住民サービスを提供している。

コ. 地域情報化への取組み状況

八幡浜市の行政・観光・産業に関する情報をインターネットで発信するために、平成**10**年度より八幡浜市のホームページを公開し運用している。平成**26**年**10**月に使いやすさやウェブアクセシビリティに配慮するため更改を行った。

令和元年度は八幡浜市のホームページに**858,358**件のアクセスがあり、**111,905**人の人が訪れた。

平成**31**度**3**月末における職員用端末パソコン導入台数は**467**台（市庁舎**351**台、出先機関**116**台）となっている。

サ. 電算業務

行政事務の合理化、省力化を図るため昭和**55**年から電子計算機が導入され、平成**23**年度末までは自主開発を行い一括して電算業務に当たっていたが、平成**24**年1月からオープン系電算システムへ移行した。安定稼働に向けての支援や、情報のセキュリティ方針の確立に努め、**47**業務の処理を行っている。

平成**28**年度、マイナンバー制度の本格運用前にセキュリティの強化を図ることとなった。機器更改の時期と重なったため、機器更改に合わせてインターネット分離等を含めたネットワーク強靱化を実施した。

令和元年度におけるデータ入力件数は**607,568**件（前年度**610,311**件）となっている。

シ. 統計調査事務

令和元年度に文部科学省、経済産業省、総務省、農林水産省から委託されて実施した統計調査事業は、農林業センサスをはじめ**8**件で、指導員**13**名・調査員**137**名に委嘱している。

ス. 防災事業関係

令和元年度の災害対策本部設置状況は、6月7日梅雨前線、6月30日梅雨前線、7月13日梅雨前線、8月14日台風10号、8月28日秋雨前線、9月22日台風17号の計6回の設置となっている。

また、防災対策事業として、「平成30年7月豪雨」被害を受けての対策、自主防災会運営費補助金交付事業、防災士資格取得支援助成金交付事業のほか、防災訓練の実施、避難行動要支援者名簿個別計画の作成、防災行政無線デジタル同報系システム工事を行って

いる。

セ. 消防事業関係

令和2年3月末日現在の消防倉庫、詰所の施設状況、消防団の現有設備の状況は、次表のとおりとなっている。

消防倉庫、詰所の施設状況表

(R2.3.31現在)

区分	消 防 倉 庫				備 考	消 防 詰 所 等				備 考
	数	所有区分				数	所有区分			
		市有	部落有	私有			市有	部落有	私有	
土地	40	23	12	5	有料分借地料 2件 年額 69,972円	4	2	1	1	
建物	40	40	0	0	延面積 2077.08㎡	4	4	0	0	延面積 134.16㎡

消防団現有施設集計表

(R2.3.31現在)

備 品 関 係	数	施 設 関 係	数
司令広報車	2台	倉庫	40カ所
ポンプ車	15台	警鐘	24カ所
積載車	28台	貯水槽	257カ所
小型ポンプ	33台	消火栓	644カ所
小型・軽量送水装置	6台		
ホース	1,264本		

令和元年度に施行した消防施設工事及び購入整備した備品（機械器具）の主なものは、次表のとおりで、所要経費の支出総額は 30,417,780円となっている。

件 名	数量	金額(円)	説 明
神山分団消防ポンプ車購入	1	19,690,000	神山分団
川上分団1部小型ポンプ積載車購入	1	6,138,000	川上分団1部
磯津分団(喜木津)小型動力ポンプ購入	1	2,106,000	磯津分団(喜木津)
急速充電器	1	12,960	松蔭分団1部
吸水管	1	99,360	喜須来分団1部
バルーン投光器	1	34,240	本部
ホースブリッジ	1	49,500	真穴分団1部
消防団資機材購入	一式	2,287,720	各分団
計		30,417,780	

(4) 選挙管理委員会

選挙管理委員会の委員定数は、地方自治法第181条第2項のとおり4人となっている。

事務局職員は、事務局長（総務課長兼務）以下26人であるが、全職員が兼任（総務課職員及び保内庁舎管理課職員の兼務）となっている。

令和元年度中に委員会は12回開催されており、当該年度に執行された選挙は、愛媛県議会議員選挙、参議院通常選挙であった。

選挙常時啓発事業としては、高校生選挙啓発講座、新成人に対する啓発物資の配布、選挙啓発ポスター事業などの事業が実施されている。

(5) 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会の委員定数は、八幡浜市市税条例第78条のとおり3人となっている。

令和元年度中の委員会開催は1回で、審査申出件数は0件となっている。

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

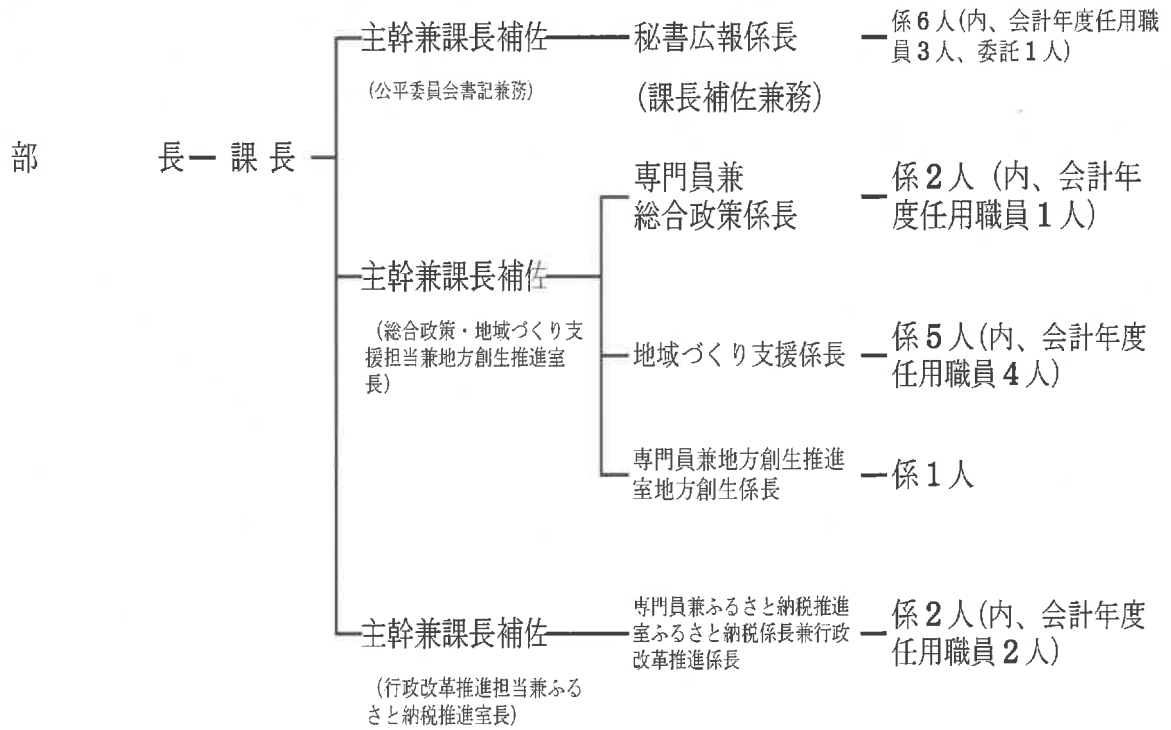
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は総務企画部に所属し、職員は課長以下24人（会計年度任用職員10人、委託1人を含む）であり、次のとおり6係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(R2.8.1現在)



公平委員会 — 事務局長 — 書記
 (課長兼務) (課長補佐兼務)

(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	係長	主任	主査	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(ハートタイム)	委託	合計
1	3	0	3	1	3	2	6	4	1	24

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、次表のとおり歳入予算現額 1,037,053,000円に対し、調定額及び収入済額ともに 1,052,617,643円（執行率 101.5%）となっている。歳出は予算現額 584,170,000円に対して、支出済額は 572,056,803円（執行率97.9%）となっている。

令和元年度 予算執行状況表 (R2.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,611,000	2,251,770	2,251,770	0	86.2%	100.0%
国庫支出金	42,998,000	33,170,735	33,170,735	0	77.1%	100.0%
県支出金	157,438,000	160,733,017	160,733,017	0	102.1%	100.0%
財産収入	3,280,000	7,772,066	7,772,066	0	237.0%	100.0%
寄附金	740,101,000	782,924,000	782,924,000	0	105.8%	100.0%
繰入金	65,829,000	42,395,657	42,395,657	0	64.4%	100.0%
諸収入	24,796,000	23,370,398	23,370,398	0	94.3%	100.0%
合計	1,037,053,000	1,052,617,643	1,052,617,643	0	101.5%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	392,056,000	388,667,808	3,388,192	99.1%
広報公聴費	16,767,000	16,152,799	614,201	96.3%
企画費	175,124,000	167,048,956	8,075,044	95.4%
土地利用規制等対策費	24,000	18,000	6,000	75.0%
公平委員会費	199,000	169,240	29,760	85.0%
合計	584,170,000	572,056,803	12,113,197	97.9%

(職員の人件費を除く)

(3) 広報・公聴事務執行状況

市内に広報委員 415名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割 3,500円と世帯割 10円×12回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月1回発行（発行部数 19,300部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院（入院患者用）、友好市町村、報道機関、ふるさと納税者（希望者）等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープに吹き込み、毎月、希望者に配布している。また、昭和56年1月に開始された市長等のあいさつを録音した「声の年賀状」も配布しており、令和2年3月31日現在の対象者は9名となっている。

(4) 地域交流拠点施設(八幡浜みなと・大島交流館)の整備運営に関すること

(ア)整備事業

(単位：円)

区 分	件 数	事 業 費	財 源 内 訳			備 考
			国県補助金	その他	一般財源	
八幡浜みなと	2件	1,590,768	642,924	0	947,844	
大島交流館	1件	2,750,000	0	2,750,000	0	

(整備事業の内容)

- 八幡浜みなと
 - ・トイレ等誘導サイン改修工事
 - ・トイレ改善工事（ハンドドライヤー設置）
- 大島交流館
 - ・改善工事

(イ)管理運営

八幡浜みなと及び大島交流館は、商業施設の管理運営を除き、代表団体として「特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」が、構成団体として「特定非営利活動法人 八幡浜元気プロジェクト」が指定管理者として管理運営を行っている。

適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館等運営委員会(委員8名)を設置しており、令和元年度は3月に委員会を開催している。

また、八幡浜みなとを構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。来訪者数は下表のとおりとなっている。

八幡浜みなと来訪者数

開業日数	来訪者数	一日当り 来訪者数	備考
366日	1,038,300人	2,837人	

※H25年4月12日開業

大島交流館来訪者数

開業日数	しまカフェ 営業日数	しまカフェ レジ通過者数	一日当り 来訪者数	備考
344日	288日	8,996人	31人	

※H30年8月開業

(5) 行政改革の推進に関すること

(7) 広告事業の推進

「新たな収入確保」のため、平成26年度から「市ホームページ、一般封筒、納税通知書用封筒、職員給与明細書、広報やわたはま、庁舎広告付案内表示板」の6つの媒体で有料広告を掲載し、令和元年度の広告事業収入は2,209,600円となっている。

(イ) 小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整

「小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整会議」を令和元年度は4回開催し、保育所においては、保内児童センターと保内保育所を合わせた子育て支援施設「だんだん」が開設し、学校においては、真穴中学校と八代中学校が令和3年4月に統合することが決定した。

(ウ) 指定管理者制度

指定管理者制度は平成18年度より各施設への導入を開始した。平成31年4月1日現在で、13施設が指定管理者による管理運営を実施しており、平成30年度の検証作業を実施し、その結果について市ホームページで公表した。

(6) ふるさと納税に関すること

ふるさと納税の実績は下表のとおりとなっている。

ふるさと納税実績

(単位：円)

年度	収入（寄附）		支出（特産品）		特産品の登録数 （年度末）
	件数	金額	件数	金額	
平成27年度	28,901	348,641,061	33,537	173,633,750	89
平成28年度	39,526	463,681,156	43,956	223,039,487	173
平成29年度	30,136	416,412,854	35,022	157,793,486	369
平成30年度	39,033	510,922,000	42,532	149,204,778	683
令和元年度	65,076	779,924,000	68,464	229,966,026	687

(7) まちづくり計画実施状況

施策分野1：健康・福祉

- ・福祉医療費助成事業（重度心身障害者医療費／ひとり親家庭医療費／子ども医療費）
- ・八幡浜市立保育所運営業務委託事業
- ・愛顔の子育て応援事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・長期休暇特化型学童保育事業
- ・障害者就労支援事業
- ・糖尿病性疾患予防対策事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・地域救急医療学講座設置事業
- ・看護師等修学資金貸与事業
- ・市立八幡浜総合病院職員住宅整備事業
- ・ICTを活用した愛結び事業

- ・移住・定住・人口対策事業 等

施策分野 2：産業・観光

- ・世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会事業
- ・6次産業化推進事業
- ・かんきつ収穫期労働力確保事業
- ・Iターン就農サポート事業
- ・鳥獣害対策事業
- ・漁業新規就業者支援事業
- ・八幡浜市漁船導入支援事業
- ・八幡浜魚食文化継承事業
- ・販路開拓支援事業
- ・大島交流拠点施設運営事業
- ・佐田岬エリア観光活性化事業
- ・やわたはま産業まつり事業
- ・新町西駐車場整備事業
- ・着地型観光推進体制整備事業 等

施策分野 3：防災・環境

- ・防災行政無線デジタル化事業
- ・耐震フェリー一棧橋整備事業
- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・消防施設整備事業（消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）
- ・消防詰所整備事業 等

施策分野 4：都市基盤

- ・市道改良事業
- ・街路整備事業
- ・橋梁維持修繕事業
- ・道路橋定期点検事業
- ・八幡浜市第二建設残土処理場築造事業
- ・八幡浜港フェリー埠頭再整備事業
- ・水道管路耐震化等推進事業
- ・上水道遠隔監視設備更新事業
- ・公共下水道ストックマネジメント事業
- ・八幡浜浄化センター長寿命化事業
- ・老朽危険空き家除却事業 等

施策分野 5：教育・文化・スポーツ

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・学校統廃合に伴う通学支援事業
- ・川之石地区公民館・保内地区交流拠点施設建設事業
- ・保内町街並み整備事業
- ・「八幡浜市民スポーツフェスタ」の開催
- ・「やわたはま国際MTBレース」の開催
- ・市民スポーツセンター改修事業
- ・菊池清治邸改修事業

- ・日土小学校外壁塗装修繕工事
 - ・市民文化活動センター建設事業 等
- 施策分野6：市民活動・産官学連携

- ・市民提案型まちづくり事業補助金
- ・地域おこし協力隊設置事業
- ・愛媛大学との連携事業 等

施策分野7：財政運営

- ・公会計財務書類作成事業
- ・ふるさと納税事業
- ・公共施設等総合管理計画の推進 等

(8) 広域市町村圏事業の状況

令和元年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は**3,865,396円**となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成5年9月1日より対策室を新設、負担割は八幡浜市・大洲市 30%、宇和町 20%、その他町村 20%（均等割1/2、人口割1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市 27%、その他 19%（均等割1/2、人口割1/2）となっている。

令和元年度は、平成30年7月の豪雨災害による災害廃棄物仮置場からの復旧工事のため、野球場、陸上競技場の利用を中止している。

(9) 地域振興事業の実施状況

(ア) 八幡浜市乗合タクシー運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、乗合タクシーの運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を図ることを目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財源内訳				備考
		国県補助金	起債	その他	一般財源	
八幡浜市乗合タクシー運行事業	2,447,790	0	0	789,500	1,658,290	運賃収入 789,500円

(イ) 結婚支援事業

① 婚活サポート事業

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベントに補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
婚活サポート事業補助 1団体	37,000	0	0	0	37,000

男性1,000円、女性2,000円以内で婚活イベント主催者に補助

② 結婚新生活支援事業

経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
結婚新生活支援事業補助 7件	1,704,000	852,000	0	0	852,000

補助対象：住宅取得・賃貸に要する費用、引越に要する費用
 上限額：30万円/1世帯当たり 補助率1/2

③愛結び事業

愛媛県法人会連合会（担当：えひめ結婚支援センター）が構築した婚活システムを活用した会員制1対1のお見合い事業であり、結婚支援を目的とする。

- ・八幡浜市民登録者数(令和2年3月末現在) 43名(累計177名)
- ・愛結び全体の登録者数(令和2年3月末現在) 1,613名
- ・八幡浜市専用ブース来所者数(令和元年度実績) 200名(うち八幡浜市民96名)
- ・八幡浜市民のお見合い数(令和元年度実績) 38件(男性29名 女性9名)
- ・平成23年度からの成婚数(両方又はどちらかが八幡浜市民) 20組
- ・愛結び全体の成婚者数 636組

(ウ)集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、或は整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
集会所修繕補助 (3地区集会所)	447,000	0	0	0	447,000

実施主体は地元集落で上限は原則1/2

(エ)集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
集落づくり支援補助	実績なし				

上限額5万円/1回、補助率9/10以内

(オ)生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。(平成30年10月1日～令和元年9月30日)

県単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠 損 額	県 限 度 額	市 負 担 額
八幡浜～穴井線 外1路線	37,519,764	25,430,276	18,759,000

市単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	補助対象経費	市負担額
八幡浜駅前～三崎 港口 外4路線	36,210,324	10,010,000	5,004,000

国庫補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	補助対象経費	市負担額
八幡浜～周木線 外2路線	63,909,816	22,271,000	7,423,000

(カ) 離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施している。

(単位：円)

事業者名	欠損額	県補助金	市補助金
田中輸送(有) 大島～八幡浜	31,670,334	6,875,000	6,875,820

(キ) 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

・愛媛FCへの支援

5月25日のホームゲーム、当市のマッチシティ時に市の観光PR、物産展、応援イベント、応援バスツアーを実施した。

出資額 1,000千円 株式発行年月日 平成18年3月20日

・愛媛マンダリンパイレーツへの支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額 800千円 株式取得年月日 平成22年1月29日

・愛媛オレンジバイキングスへの支援

市役所及び市関連施設でのポスター掲示やチラシ設置による試合観戦への周知協力を行った。

(10) 合併推進に関すること

(ア) 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、又は均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く20か年度に限り、合併特例債をもって財源とすることが出来るもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、令和6年度までに約104億円の起債が可能。

地域振興基金については、別途約13億円の起債が可能。

○合併特例事業の内容

(単位：千円)

起債申請額（同意額）	事業名
8,200	県営八幡浜漁港整備事業負担金
8,500	県営事業（道路）負担金
3,000	県営急傾斜崩壊対策事業負担金
13,200	市道双岩南久米線道路改良事業（国補）
14,500	県営国道378号道路改良事業負担金
8,800	市道大平高野地線道路改良事業
18,500	市道高城名坂線道路改良事業
108,100	地域交流拠点施設（川之石地区公民館）建設事業
796,700	市民文化活動センター建設事業
46,900	市民スポーツセンター改修事業
12,300	川之石地区町並み整備事業（宇都宮壯十郎邸改修事業等）
3,200	清水三島線街路整備事業
3,700	市道矢野町五反田線道路改良工事
33,200	宮内分団2部詰所整備事業
11,300	保内中学校管理棟屋上防水改修事業
3,400	本町沖新田線街路整備事業
20,100	旧双岩中学校除却事業
合計	1,113,600

(11) 男女共同参画関係事業実施状況

(ア)八幡浜市女性団体連絡協議会（15団体：構成員 延2,700名）

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性の地位向上と社会参画に努めている。

令和元年度の活動状況は、「男女共同参画社会づくり推進県民大会」への参加などの活動を行っている。

(12) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

(ア)届出の必要な土地取引（法第23条）

市街化区域	2,000㎡以上	…	当市は線引きしていないので該当なし
都市計画区域	5,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土を除く区域
都市計画区域外	10,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土の区域

(イ)遊休土地制度（法第28条）

届出をして取得した土地が2年たっても利用されない場合は、知事（市長）は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は6週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事（市長）に届けなければならない。

令和元年度の事務実績

土地取引の届出に関する事務	1件
遊休土地の利用に関する事務	0件

(ウ)土地利用規制等対策費交付事業に要する経費（交付金交付要領に基づくもの）
土地取引届出に係る事務に要する経費 18,000円
（うち県委託金 18,000円（土地利用規制等対策費交付金））

(13) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会（法人会員3団体、個人会員60名）

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図ると共に、国際親善に寄与することを目的とする。

令和元年度の活動状況は、英語体験教室、在住外国人への日本語指導、かわら版第10号の発行、国際理解セミナー、二宮敬作ウォーク、ニューイヤーパーティー等の活動を実施している。

(14) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2のとおり定数3人、任期4年となっている。

職員団体の登録は1件で、令和元年度中に委員会を2回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(15) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いが適当と認められた。

(16) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(17) 監査意見

広報紙は、広く市民に対し市のお知らせをする一番基本となる情報発信の方法であるが、言葉使いや文章が硬く読みづらい印象を受ける。写真の質が高いことは認められるが、広報紙を作成する際には、各課の担当者から出された原稿をそのまま掲載するのではなく、上司の確認を受けるなど広報担当者の段階で分かり易い表現に一度見直すことが必要であると思われる。

現在、移住政策においては地域おこし協力隊などで一定の効果があがっているようであるが、人口減少が著しい八幡浜市にとっては、より重要な課題は移住の先にある定住政策ではないかと思われる。昼間は八幡浜市内の事業所で働きながら、住居は市外の隣接市町であるという方が結構多いという話をよく耳にする。この問題の直接の担当課は政策推進課であるが、今後は各課と連携するなど全庁的な対応に拡大し、これまでの取組結果を検証したうえで、八幡浜市に住みたい、居を構えたいと考えていただけるようなより具体的な政策を立案、実行されたい。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、課長以下5人で、次表のとおり配置されている。

(R2. 8. 1現在)

会 計 管 理 者 — 課 長 ——— 課 長 補 佐 ——— 専 門 員 兼 出 納 係 長 ——— 係 2 人
 (会計管理者兼務) (内、会計年度任用職員 1 人)

(単位：人)

課 長	課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	専 門 員	会 計 年 度 任 用 職 員	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 238,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 245,401円（執行率 103.1%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は諸収入で、歳計現金預金利子及び広告料収入である。

歳出は予算現額 7,346,000円に対して、支出済額 5,870,432円（執行率 79.9%）で、予算残額は 1,475,568円となっており、支出の主なもの各課共通の消耗品費、臨時雇賃金等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

令和元年度 予算執行状況表 (R2. 5. 31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0 %	— %
諸 収 入	237,000	245,401	245,401	0	103.5 %	100.0 %
合 計	238,000	245,401	245,401	0	103.1 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	6,319,000	5,674,218	644,782	89.8 %
公 債 費	1,027,000	196,214	830,786	19.1 %
合 計	7,346,000	5,870,432	1,475,568	79.9 %

(職員の人件費を除く)

(3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

通常の支払は、原則として小切手払い（地方自治法第232条の6）となっているが、当市は、来庁された債権者に対して、直接現金払いを行い、一日の支払総額により、指定金融機関（㈱伊予銀行）に対して、小切手を発行する方法をとっている。

最近は、口座振替の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出命令の審査は、原則として書類審査（会計規則第57条～58条）による審査であるが、法令（地方自治法第232条の4、同施行令第160条の2～165条の2）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第161条、会計規則第59条）は、報酬、報償費、交際費、通信運搬費、扶助費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、当課で総括的な記録を行っている。

ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は **196,214**円となっている。

エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、宇和海文化都市開発株式会社の株券外 **1**件 **41,500**千円、愛媛県漁業信用基金協会への出資証券外 **2**件 **1,322,531**千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

令和元年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

令和元年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月別	預金残高	一時借入	残高合計	月別	預金残高	一時借入	残高合計
H31 4	673,024	0	673,024	11	△ 106,576	1,000,000	893,424
R元 5	311,682	500,000	811,682	12	△ 958,771	1,700,000	741,229
6	1,456,366	500,000	1,956,366	R 2 1	△ 1,401,632	2,100,000	698,368
7	1,020,428	0	1,020,428	2	△ 2,077,329	2,800,000	722,671
8	215,212	500,000	715,212	3	△ 1,388,426	4,300,000	2,911,574
9	△ 350,344	1,500,000	1,149,656	4	△ 2,975,641 (962,152)	3,400,000 0	424,359 (962,152)
10	△ 1,189,439	1,500,000	310,561	5	497,910 (1,454,814)	0 (0)	497,910 (1,454,814)

※出納閉鎖期間の()は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長（出納員）に委任し（会計規則第192条）、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書（会計規則第197条）を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設（企業会計を除く）に出納職員を任命（地方自治法第171条、会計規則第147条～149条）しており、令和2年8月1日現在では、出納員26人、分任出納員98人、物品取扱員1人（分任出納員、経理員兼務）となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任（会計規則第192条）している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関（伊予銀行）のほか、指定代理金融機関（愛媛銀行ほか1機関8店舗）、収納代理金融機関（四国銀行ほか6機関8店舗）を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査（地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条）を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

令和元年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	193,982	31,839,583,053	40,087	31,349,665,978	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	43,043	1,249,908,898	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	655	6,245,767	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

